

第1章

第3期計画の推進への取り組みについて

1. 健康政策

(1) 「習志野市からだ・心・歯の健康づくりを推進し、地域社会全体で個人の健康を支え守るための社会環境の整備に取り組むまちづくり条例」

(通称) 健康なまちづくり条例

全ての市民が生涯にわたっていきいきと安心して幸せな生活ができる健康なまちづくりを目指し、(通称) 習志野市健康なまちづくり条例を制定しました。

【条例策定経過】

- | | | |
|---------|---------|--|
| 平成 24 年 | 2 月 | (仮称) 習志野市健康なまちづくり条例検討委員会設置 |
| | 2 月 | (仮称) 習志野市健康なまちづくり条例第 1 回検討委員会開催 |
| 平成 24 年 | 4 月～5 月 | 作業部会開催 (全 5 回) |
| | 5 月 | 健康なまちづくりへの理解を深めるため、順天堂大学教授
島内憲夫 氏を講師に迎え、管理職約 200 人を対象とした
講演会「ヘルスプロモーションと健康なまちづくり」を開催 |
| | 6 月～7 月 | 習志野市医師会、習志野市歯科医師会、習志野市薬剤師会、
健康なまち習志野評価委員会、習志野市保健医療協議会、
習志野商工会議所への条例の趣旨説明と意見交換 |
| | 7 月 | 第 2 回検討委員会開催 |
| | 9 月 | パブリックコメントの実施 (期間: 9 月 1 日～30 日) |
| | 10 月 | 第 3 回検討委員会開催 |
| | 12 月 | 平成 24 年第 4 回定例会に議案提出、出席議員全員賛成により
可決・成立 (平成 24 年 12 月 28 日制定) |
| 平成 25 年 | 3 月 | 条例施行規則制定 (平成 25 年 3 月 4 日制定) |
| 平成 25 年 | 4 月 1 日 | (通称) 健康なまちづくり条例 施行 |
| 平成 25 年 | 4 月 1 日 | (通称) 健康なまちづくり条例施行規則 施行 |

(2) 「健康なまち習志野」宣言

平成 26 年 11 月 1 日の市制施行 60 周年記念式典において「健康なまち習志野」を宣言しました。

平成 25 年 4 月 1 日に施行された「(通称) 習志野市健康なまちづくり条例」の趣旨を更に周知し、ご理解いただくとともに、健康なまちづくりを進めようとする習志野市の意思を子どもから高齢者までわかりやすく表現したものです。

2. 連携・協働による健康なまちづくり

(1) 習志野市と順天堂大学との連携協働に関する協定の締結

【協定の締結について】

昭和 22 年から昭和 63 年までの間、本市に順天堂大学習志野キャンパスがあり、このことを縁として、大学教員の「各種審議会等への委員就任」や「市民カレッジ事業等への講師派遣」などを通じた協力関係が継続されてきました。本市は、平成 25 年 4 月 1 日に（通称）健康なまちづくり条例を施行してその取り組みを進めており、健康総合大学である順天堂大学は、現在、地域課題の解決などに大学の知的資源や人材を活かす社会貢献を進めています。

習志野市と順天堂大学は、これまでの関係・取り組みをさらに発展して互いに協力することで地域社会の発展につなげるべく、平成 26 年 2 月 12 日（水曜）に習志野市役所において、連携協働を進める協定を締結しました。

【協定の目的】

習志野市と順天堂大学の連携のもと、健康、教育等の分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とします。

【協定の内容】

健康、スポーツ、福祉、医療、教育及び人材育成に関することについての連携協力



協定書を掲げる宮本泰介市長（左）と木南英紀学長（右）

(2) 習志野市・群馬県上野村 健康なまちづくりにおける相互応援に関する協定の締結

【協定の締結について】

平成 26 年 4 月 15 日（火曜）に『上野村温泉郷ヴィラせせらぎ 芝生広場』において、群馬県上野村と、『健康なまちづくりにおける相互応援に関する協定』を締結しました。

上野村は、群馬県の最西南端に位置し、習志野市から車や電車で 3 時間から 3 時間 30 分程の距離にあり、村の総面積の 9 割以上が森林の村です。森、川、温泉、特産物などの自然資源が豊富であり、平成 21 年には森林の快適性・増進効果・癒し効果等を健康維持・増進等に活かしていくという新たな取組みである森林セラピー基地に認定されています。習志野市民（在住・在勤・在学）は上野村の宿泊施設や観光施設を優待割引料金で利用できるようになりました。

【協定の目的】

習志野市と上野村が連携協力して、それぞれの地域住民の健康増進と地域の活性化を図ることを目的とします。

【協定の内容】

- 習志野市は、上野村が所有する豊富な健康づくり資源（森・水・温泉・特産品等）を、習志野市民の健康づくりのための事業に活用すること。
- 習志野市は、上野村が実施する健康づくりに関連する事業について、広報、ホームページ、パンフレット等を通じて習志野市民に周知すること。
- 習志野市と上野村が実施するイベント等の事業に、習志野市、上野村それぞれの地域住民が参加できるように努めること。



左：西村徹 習志野市副市長
右：神田強平 上野村長



習志野市の花
「あじさい」の記念植樹

3. 市民等に向けた取り組み

(1) 周知

【PR】

- ・「(通称) 健康なまちづくり条例」を制定しました。
- ・条例について、市民、市民活動団体、事業者、教育機関などにパンフレットを配布した他、直接説明を行いました。(まちづくり会議、まちづくり出前講座、様々な分野の担当課が所管する関係団体の総会で説明、習志野商工会議所他)
- ・「健康なまち習志野宣言」をしました。
- ・11月を「健康なまち習志野推進月間」とし、行事や啓発活動等を実施しました。
- ・健康なまち習志野計画推進に関するホームページを作成しています。
- ・各事業で作成・配布する印刷物に、該当する“めざす姿”や条例の施行についてのPR文を入れました。
- ・事業の中で健康なまち習志野計画について周知しています。



JR 津田沼駅南口ペデストリアンデッキへの条例施行 横断幕の掲示



商工振興課による習志野市オリジナルポロシャツの作成・販売。袖口に『2013 健康なまちづくり条例スタート!』胸元には、health promotion ..

【健康なまち習志野推進月間】

健康なまち習志野計画では、健康づくりについて、ヘルスプロモーションの考え方にに基づき「市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択し、主体的に取り組むこと」としています。

このことを実現するため、平成21年度より、11月の1か月間を健康なまち習志野推進月間とし、行事や啓発活動を実施しています。

《平成 23 年度 健康なまち習志野推進月間イベント》

- ・統一テーマ「～みんなで作ろう健康なまち習志野～」

○健康フェア

日 程：平成 23 年 11 月 12 日（土）・13 日（日）10:00～16:00

会 場：市役所前体育館、保健会館別館、市役所前グラウンド

来場者数：3,815 人

内 容：市民の健康を増進し、市民が主役の健康なまちづくりを推進するため関係機関との協働により実施。

○健康なまち習志野イベント

みんなでチャレンジ！てんとう虫テスト～あなたの『歩行年齢』測ります～

日 程：平成 23 年 11 月 27 日（日）10:00～16:00

会 場：イオン津田沼ショッピングセンター1 階

来場者数：280 人

内 容：運動の専門家である理学療法士が「てんとう虫テスト」により、およその歩行年齢を割り出し、その個人に合ったトレーニング方法をアドバイスする。

※「てんとう虫テスト」とは、脚力、歩幅、歩行安定性、バランスを評価する 4 項目の簡単なテストと身長、体重などの体格の指標をもとに、歩行に関する能力を総合的に判定するテスト。

◇ みんなでチャレンジ！てんとう虫テスト～あなたの「歩行年齢」測ります～ 当日の様子



会場はたくさんの人で賑わいました。



脚力を調べるテストと歩幅を調べるテスト



歩行安定性を調べるテストとバランスを調べるテスト



結果説明と運動のアドバイス

《平成 24 年度 健康なまち習志野推進月間イベント》

・統一テーマ「みんなでつくろう健康なまち習志野」

○健康フェア

日 程：平成 24 年 11 月 10 日（土）・11 日（日）10:00～16:00

会 場：市役所前体育館、保健会館別館、市役所前グラウンド

来場者数：3,947 人

内 容：市民の健康を増進し、市民が主役の健康なまちづくりを推進するため関係機関との協働により実施。

○ピンクリボンウォーキングキャンペーン ～愛する家族と歩こう～

日 程：平成 24 年 10 月 13 日（土曜）

会 場：保健会館別館

来場者数：81 人

内 容：がん検診受診率向上を図ることと、日頃運動の機会が少ない勤労世代にウォーキングのきっかけづくりの場を提供。

親子と一緒にウォーキング（健康づくり推進協議会主催）

骨密度測定・体組成測定・血管年齢測定・乳がん触診モデルを用いての乳がん予防、健康パネル展示

○がん検診 愛する家族への贈り物

内容：大切な人に対して、日頃から思っている、なかなか口に出せない、がん検診受診に関するメッセージを応募いただき、本人に代わってカードにしてお届けするイベント。

事前申し込みの他、健康フェア会場でも受け付け。メッセージ件数 160 件。

☆ がん検診 愛する家族への贈り物 健康フェアでの様子



健康フェア会場で手紙を書く様子と、愛する家族への温かいメッセージの掲示

《平成 25 年度 健康なまち習志野推進月間イベント》

- ・統一テーマ「～みんなでつくろう健康なまち習志野～」

○健康フェア

日 程：平成 25 年 11 月 9 日（土）・10 日（日）10:00～16:00

会 場：市役所前体育館、保健会館別館、市役所前グラウンド

来場者数：3,246 人

内 容：市民の健康を増進し、市民が主役の健康なまちづくりを推進するため関係機関との協働により実施。

○健康なまちづくり条例施行記念シンポジウム

日 程：平成 25 年 11 月 23 日（土）15:30～17:45

会 場：市民会館

来場者数：270 人

内 容：これからの健康づくりと、多様な主体による健康なまちづくりに向けた取組について広く情報を発信し、市民とともに考える機会とするため開催。

- 基調講演

「これからの健康づくり（ヘルスプロモーション）」

順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科教授 島内 憲夫 氏

- 第 2 部 パネルディスカッション

「健康なまちづくりに向けた取り組み」

【パネリスト】

順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科教授 島内 憲夫 氏

習志野市健康なまちづくり条例審議会会長 堀部 和夫 氏

オービックシーガルズ運営事務局 渡部 滋之 氏

習志野市長 宮本 泰介

【コーディネーター】

習志野市保健福祉部長 真殿 弘一

☆ 健康なまちづくり条例施行記念シンポジウムの様子



会場内



基調講演



パネルディスカッション

《平成 26 年度 健康なまち習志野推進月間イベント》

- ・統一テーマ「～みんなで作ろう健康なまち習志野～」

○健康フェア

日 程：平成 26 年 11 月 8 日（土）・9 日（日）10:00～16:00

会 場：市役所前体育館、保健会館別館、市役所前グラウンド

来場者数：3,699 人

内 容：市民の健康を増進し、市民が主役の健康なまちづくりを推進するため関係機関との協働により実施。

○健康なまち習志野宣言記念シンポジウム

「みんなで支える「健康なまち習志野」 さあ実行だ！」

日 程：平成 26 年 11 月 16 日（土）13:30～16:30

会 場：市民会館

来場者数：97 人

内 容：これからの健康づくりと、多様な主体による健康なまちづくりに向けた取組について広く情報を発信し、市民とともに考える機会とするため開催。

- 宣言文読み上げ
- 第 1 部 歯科コンクール表彰式
- 第 2 部 ラジオ体操講習会

【講師】NPO 法人全国ラジオ体操連盟副理事長 青山 敏彦 氏
NHK テレビ・ラジオ体操アシスタント 天井澤 愛里沙 氏

- 第 3 部 基調講演「犯罪からの安全と子どもの健康」

【講師】NPO 法人 日本子どもの安全教育総合研究所
理事長 宮田 美恵子 氏

◇ 健康なまち習志野宣言記念シンポジウム の様子



歯科コンクール表彰式



ラジオ体操講習会



基調講演

(2) 市民の計画推進への参画

【健康なまち習志野推進の会】

平成 20 年度に、自ら積極的に健康づくりを実践している人やグループ、団体、企業による登録制度の「健康なまち習志野推進の会」を設置しました。

健康なまち習志野推進の会」では、登録団体がそれぞれの活動の中で「健康なまち習志野」の実現に向けた取り組みを行いました。

平成 25 年 4 月には、(通称)健康なまち習志野条例施行に伴い、多様な主体による自発的な健康づくりへの取り組みを促進し、個人の健康を支え、守るための社会環境の整備を図るため、習志野市健康なまちづくり推進活動団体等登録制に移行しました。

【スマイル習志野ニュース】

健康なまち習志野推進の会に登録されている団体・個人のエンパワメント※を目的に、平成 21 年 1 月から活動状況を中心に健康づくりに関する情報を掲載した情報紙として発信している。編集のボランティア 1 名の協力を得て、健康なまち習志野推進の会事務局（健康支援課）が年に 2 回程度発行。

※「エンパワメント」 健康に影響を及ぼす行為や意志決定を、人々がよりよくコントロールできるようになるプロセス

4. 庁内への取り組み

第3期計画では、計画に基づき実施する事業の中から、担当課ごとに51の重点事業を選定しました。更に各課が重点事業に関する評価指標（成果評価またはプロセス評価）を設定し、これに基づき評価を行いました。この取り組みにより、計画推進の進捗管理及び健康なまちづくりへの意識の向上を図りました。